

# 第2期那須町国土強靱化地域計画

令和8年3月

那須町

## 目次

### 第1章 はじめに

1 背景・目的	2
2 本計画の位置付け	2
3 計画期間	3

### 第2章 那須町の概要

1 地勢・沿革	4
2 本町における災害の記録	5

### 第3章 強靱化の基本的な考え方

1 基本理念	7
2 基本目標	7
3 基本方針	7
4 計画の対象とする災害	8

### 第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方	9
2 事前に備えるべき目標	9
3 本計画で想定するリスクシナリオ	9
4 国土強靱化施策分野の設定	14
5 リスクシナリオを回避するための現状分析と評価	14

### 第5章 強靱化の推進方針

1 施策分野ごとの推進方針	15
2 推進方針	16

### 第6章 計画の推進と進捗管理

1 各種施策の推進と進捗管理	26
【別紙1 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】	27

# 第1章 はじめに

## 1 背景・目的

国においては、東日本大震災の発生などを踏まえ、平時から大規模災害等様々な危機を想定して備えることが重要であることから、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（以下「基本法」という。）」を制定し、基本法に基づき「国土強靭化基本計画（以下「国基本計画」という。）」を策定しました。

栃木県においては、国基本計画を踏まえ、平成28年2月に「栃木県国土強靭化地域計画」（以下「県地域計画」という。）を策定しました。

那須町（以下「本町」という。）においては、平成10年8月豪雨災害（いわゆる那須水害）や平成23年に発生した東日本大震災、令和元年10月の台風第19号による被害など、約10年間隔で大規模な自然災害が発生しています。

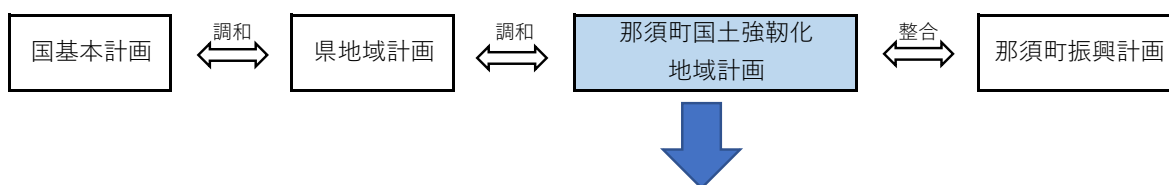
このような災害時において、町民の生活を守るとともに、被害の軽減を図り、最悪の事態を回避する「災害に強いまちづくり」「安全安心な暮らし」の推進が肝要であることから、自然災害等に備え、強く、しなやかなまちづくりに総合的かつ計画的に取り組むため、令和2年度から令和7年度を計画期間とする那須町国土強靭化地域計画（以下「本計画」という。）を令和2年3月に策定しています。今回の改定は、令和7年度に計画期間が終了することに加え、国においても、令和5年6月に基本法の改正などが行われていることから、現在の計画で位置づけた施策の進捗や法改正を踏まえ、見直しを行うものです。

## 2 本計画の位置付け

本計画は、基本法第13条の規定に基づき、町における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものです。

また、基本法第14条に基づき国基本計画及び県地域計画、本計画との調和を保つとともに、国土強靭化に関する分野の計画等の指針とするものです。

あわせて、本計画は「那須町振興計画」と整合を図るとともに、町が策定する分野別個別計画とに整合を図るものとします。



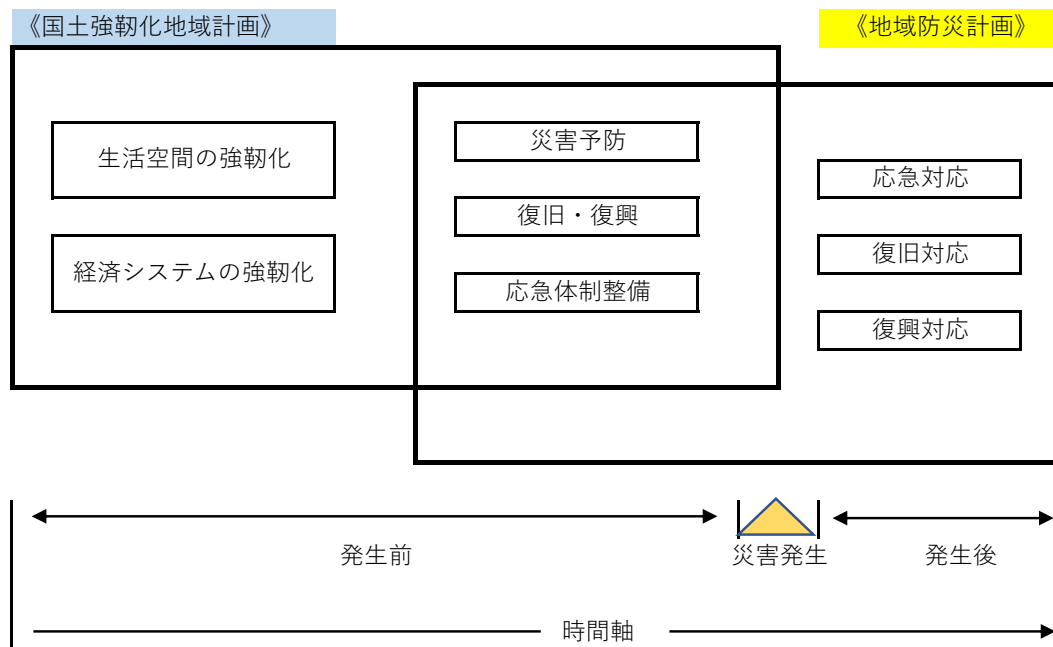
### 本計画を指針とする主な分野（指針とする計画や重要施策）

- 総務分野・・・那須町まち・ひと・しごと創生総合戦略、公共施設等総合管理計画
- 防災分野・・・那須町地域防災計画、那須町業務継続計画、那須町国民保護計画
- 福祉分野・・・災害時要援護者対策、保育園児対策、社会福祉協議会の運営
- 建設分野・・・都市計画マスタープラン、建築物の耐震化、道路河川の適正管理と改良
- 農林分野・・・山地治山の推進、土地改良区との連携、農地・農業用施設の適正管理  
農業用ダム・農業用ため池の管理、災害に強い森林づくり
- 上下水道・・・施設の耐震化及び長寿命化、経営戦略の推進
- 医療分野・・・初動の確認と適正処置
- 文教分野・・・学校安全計画、施設の適正管理、防災教育
- 広域行政・・・県北自治体、栃木県町村会、福島県南地域の自治体等との連携
- 情報分野・・・デジタル技術を活用した国土強靭化施策の高度化

那須町地域防災計画との趣旨整理

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
計画の意義	自然災害全般を想定し、地域社会の強靱化を目指します。	災害の種別ごとに、発生時の対応力の強化を目指します。
対象となる時間軸	災害発生前	災害発生前・発生時・発生後の対応
施策の設定方法	人命保護や被害最小化などを図るため、最悪の事態を回避する施策を展開します。	予防・応急・復旧などの具体的施策を展開します。
施策指標の設定	有	無

【関連のイメージ図】



### 3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度の5年間とします。

※ただし、計画期間中において、社会情勢に変化が生じたときは必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 那須町の概要

### 1 地勢・沿革

#### (1) 位置

本町は、栃木県の北端に位置し、首都東京からは約170kmにあり、東京と仙台の中間に位置し、新幹線や東北縦貫自動車道でアクセスしやすい交通環境にあります。那須連山と八溝の山並みに広がるわが町は、北西部には雄大な那須連山の主峰・茶臼岳が今なお噴煙をあげています。山麓地帯には約1,400年前に開湯した歴史を持つ温泉があり、「那須温泉郷」として観光の名所となっています。山麓地帯には、傾斜地を利用した酪農地帯が続き、レジャー施設や別荘が点在する高原地域が広がるとともに、中央部の平坦地には、JR黒田原駅周辺を中心とする市街地や、首都圏農業の一翼を担う広大な農業地帯が形成されています。南東部の伊王野・芦野地区には多くの史跡があるほか農林業・石材業が地場産業となっています。

#### (2) 沿革

昭和29年に那須村・芦野町・伊王野村が合併し、那須町として町制施行、その後、昭和30年に鍋掛村の一部が合併し、現在の那須町となりました。

#### (3) 地形・植生

『土地分類基本調査（栃木県 1996 年）』によりますと、総面積 372.34Km<sup>2</sup>の本町の地形構造は、山岳部・丘陵部・山地部の3つに分かれます。山岳部は、全国的にも有名な標高 1,915mの那須岳（別名：茶臼岳）を頂点とする火山山地であり、斜面傾斜も 30° 以上の険しい地形となっています。丘陵部は、山岳部裾野から黒田原地域を経て黒川の沿川まで広がっており、その中には余笹川をはじめとした河川による影響で多くの谷底平野が形成されています。山地部は、栃木県・茨城県・福島県の県境に広がる八溝山地の一部で、600m程度の山々が位置しています。植生は、山岳部の山頂周辺は自然植生であり、湯本地区から以東は主に代償植生となっています。また、八溝山地は、スギ・ヒノキ植林であり、八溝林業地帯の一部を担っています。

#### (4) 気候

気候は高原と平地で差があるものの、おおむね冷涼な高原型気候となっており、冬季の高原地域は 20 cm から 40cm 程度の積雪を観測することがあります。

#### (5) 地質・土壌

『土地分類基本調査（栃木県 1996 年）』によりますと、火山山地の大部分には、新生代第四紀における火山岩が分布しています。那須火山の東麓部をなす緩傾斜地及び丘陵地は高久丘陵と呼ばれ、表層付近は那須火山に由来する未固結ないし半固結の火山性堆積物で構成されています。那須野が原の低地は多湿黒ボク土壌が多く、下層に礫を含む土壌が多く分布しています。

#### (6) 水系等

本町は那珂川水系に含まれ、那珂川・余笹川等の 24 の一級河川が流れています。流域は、那珂川・余笹川・黒川などの主要な流域 8 つに分かれています。平成 10 年 8 月末の集中豪雨に対する河川整備は、那珂川・余笹川・黒川・四ツ川・多羅沢川・黒田川で実施されました。令和元年東日本台風の豪雨においては土砂災害等が見られましたが、河川整備が行われたことにより那珂川等の河川に係る大きな水害等は見られませんでした。那須町を代表する池沼としては、矢の目ダム、千振湖、りんどう湖などがあります。このうち、りんどう湖においては、民間レクリエーション施設が立地しており、多くの観光客で賑わっています。

#### (7) その他自然特性

那須高原、新高久周辺、千振湖・矢の目ダム周辺、芦野・伊王野の一部の森林においては、鳥獣保護区が指定されており、その中でも那須御用邸付属林や南月山西斜面は鳥獣保護区特別保護地区となっています。

(8) 災害（ハザード等）

黒田原地域は、西端の一部が「河岸浸食及び氾濫流により家屋倒壊の危険性のある区域」に指定されています。地域内には、避難所や災害ヘリポートが設置されています。湯本地域は、浸水想定区域はありませんが、一部の地域が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域となっています。

## 2 本町における災害の記録

### ○平成10年8月末 集中豪雨災害

平成10年8月26日から31日にかけて、前線が日本付近に停滞し、台風4号が日本の南海上をゆっくりと北上しました。この期間、台風の影響も加わり前線に向かって暖かく湿った空気が南から流入して前線の活動が活発となり、北日本や東日本を中心に雨が断続的に続き、本町は記録的な大雨となりました。

本町では、26日から5日間連続して130ミリメートル以上の日降水量を観測し、総降水量が1,254ミリメートルに達したため、各地で洪水、浸水、土砂災害の被害が発生し、特に27日には、1時間降水量90ミリメートル（1時～2時）、3時間降水量205ミリメートル（0時～3時）、日降水量607ミリメートルの記録的な豪雨となり、河川の氾濫、土砂崩れなどの大きな災害が発生しました。

### ○平成23年3月 東日本大震災

平成23年3月11日14時46分ごろ、東北地方を中心に強い地震があり、宮城県北部や福島、茨城、栃木の各県で震度6強を観測し、大規模な津波、火災のほか建物が倒壊しました。

本町では、震度6弱の地震に襲われ、家屋の倒壊、道路舗装の段差、水道管破裂による断水、通信機器の寸断など、ライフラインに大きな影響を受けました。

このため、町では、11日15時、災害対策本部を設置し、被害状況、町内被災者及び福島県からの避難者の把握、支援、並びに帰宅困難者受け入れに努め、避難所の開設、給水・給食活動、生活必需品の供給などの災害応急対策を実施しました。

発生日月	原因	災害概要
昭和33年10月28日	火災	観光ホテル全焼、面積1,010.40平方メートル 損害額 50,000,000円
昭和36年6月28日	集中豪雨	流失家屋14、田畑流失、冠水、崖・山崩れ、橋梁流失等
昭和39年2月8日	火災	おだん荘半焼、死者2名、負傷者2名、面積673平方メートル 損害額 12,340,000円
昭和44年1月15日	突風	112世帯、住宅、付属建物等全半壊
昭和46年3月4日	火災	製材工場1、非住宅3、面積761平方メートル 損害額 11,250,000円
昭和52年9月3日	集中豪雨	流失家屋6、床上浸水56棟、床下浸水92棟他 損害額 355,000,000円
昭和55年3月10日	突風	43世帯住宅、付属建物等全半壊 損害額 13,967,000円
昭和56年7月14日	集中豪雨	床上浸水1棟、床下浸水3棟、道路決壊他 損害額 93,780,000円
平成3年8月21日	集中豪雨	全壊家屋1棟、床上浸水6棟、床下浸水4棟、道路決壊他 損害額 16,150,000円

発生年月日	原因	災害概要
平成4年5月24日	集中豪雨 降雹	床上浸水2棟、床下浸水6棟、農産物被害他 損害額 90,278,000円
平成10年8月27日	集中豪雨	死者3名、行方不明2名、負傷者19名、住宅全壊16棟、半壊37棟、 流失17棟、床上浸水153棟、農地流失、道路損壊 被害額 66,893,684,000円
平成11年7月13日	集中豪雨	負傷者1名、住宅全壊1棟、半壊14棟、床上浸水9棟、農地流失、 道路損壊 被害額 2,700,000,000円
平成23年3月11日	震災	負傷者3名、住宅全壊40棟、大規模半壊27棟、半壊114棟、一部損 壊1,520棟、道路損壊、農地・林地崩壊 被害額 951,408,000円
平成26年2月14日	大雪	負傷者4名、農産物被害他、被害額45,287,000円
令和元年10月12日	台風	半壊6棟、一部破損32棟、道路損壊、農地・林地崩壊

## 第3章 強靱化の基本的な考え方

### 1 基本理念

本町及び栃木県内は、比較的大規模な自然災害の発生が少ない地域とされてきましたが、那須水害や東日本大震災、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨、令和元年台風などによる大きな被害が発生し、地域の自然災害に対するリスクが、行政、町民の間で改めて潜在的なリスクとして認識されるなど、より一層の防災・減災対策に総合的かつ計画的に取り組む必要があります。いかなる災害が発生しようとも町民の生命、身体及び財産を守り、経済社会活動に致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに復旧する「しなやかさ」を兼ね備えた、「安全安心なまちづくり」を推進します。

### 2 基本目標

国基本計画を踏まえ、下記の4つを基本目標に位置付け、第8次那須町振興計画で掲げた本町の目指す将来像「みどり輝き 活気と笑顔あふれ とともに未来を創るまち 那須」の実現を推進します。

- ① 町民の生命の保護が最大限図られること
- ② 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設における被害の最小化が図られること
- ④ 迅速な復旧と復興に取り組むこと

### 3 基本方針

本町では、少子・高齢化、人口減少社会に対応するため、令和8年度からスタートする第8次那須町振興計画の着実な事業展開と第3期那須町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種施策を進めることとしています。

本町が「持続可能なまち」「町民が心豊かに暮らせるまち」を目指すためには、災害に強いまちを基本としなければなりません。

特に、本町の特長として、活火山である茶臼岳、日光国立公園、那須の美しい景観、町内を貫流する多くの中小河川と農地、八溝山系の山村振興地域を有していることや、標高差が約1,700m（平地と茶臼岳山頂1,915m）あることなど、栃木県内においては特徴的な地域となっています。

これらの視点を背景とし、本町を含む県土全域における強靱化推進の視点を有する県地域計画との趣旨の調和に留意し、以下の方針に沿って強靱化を推進します。

#### （1）適切な維持管理と施設の強靱化

多くの公共施設が建設されてから相当年経過するため、適切な維持管理がますます重要となってきます。既存施設については長寿命化を基本としつつ、施設の統廃合・集約化を進めるなど、町民の安全・安心を一層確保するため、整備に対する投資の選択と集中を図り、施設の強靱化を推進します。

#### （2）ハード面・ソフト面を組み合わせた適切な対策の実施

まちづくりや都市基盤施設の整備、耐震化などハード面の対策に加え、防災意識の醸成などのソフト面の対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。

また、非常時に防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、豊かな自然環境や景観と調和した施設整備を行うとともに、整備した施設が地域コミュニティの活動や日常生活の場としても活用されるよう工夫します。

#### （3）町民等の連携や主体的な参画

町民一人一人や、町民団体、民間企業、教育機関、医療機関、消防団や自主防災組織といった地域組織など、防災に係るステークホルダー（関係者）が、「自助」「共助」「公助」の考え方の下、国、県、町を始め防災関係機関との連携を図るとともに、それぞれが主体的に行動できるような取組を促進します。

(4) 効率的・効果的な施策推進

限られた財源の中、社会資本の有効活用や既存施設の長寿命化など施設の選択と集中を図ることにより費用を縮減し、効率的に施策を推進します。

#### **4 計画の対象とする災害**

本町に影響を及ぼす災害（リスク）としては、地域特性も踏まえ町域に多大な被害を与えることが想定される大規模災害等〔地震、台風、豪雨、土砂災害、雪害、放射能、火山噴火等〕を対象とします。

## 第4章 脆弱性評価

### 1 脆弱性評価の考え方

本町における大規模災害等に対する脆弱性評価は、国土強靭化に必要な施策の現状分析・評価を行うことで、効果的な対策を実施できるものと考えていることから、大規模災害等による甚大な被害を回避するため、現在の施策で不足がないか、どこに脆弱性があるかを明らかにするため実施します。脆弱性評価は、国が実施した下記の手法を参考に、強靭化のための推進方針を策定します。

- ① 想定するリスクの設定
- ② 事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（以下「リスクシナリオ」という。）の設定
- ③ リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定
- ④ リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

### 2 事前に備えるべき目標

国基本計画では、6つの「事前に備えるべき目標」が定められており、本計画では、この目標に即してリスクシナリオを想定しました。

事前に備えるべき目標	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
2	救助、救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
3	必要不可欠な行政機能は確保する
4	経済活動を機能不全に陥らせない
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧させる
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

### 3 本計画で想定するリスクシナリオ

○国基本計画におけるリスクシナリオ

国基本計画においては、「起きてはならない最悪の事態」として、4つの基本目標に基づき35の事態が示されています。本計画ではこの事態を踏まえ、本町の特性を考慮し「リスクシナリオ」を想定しています。

《参考》

基本法の紹介  
第4条抜粋

地方公共団体は、基本理念にのっとり、国土の強靭化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その区域内における国土の強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。☒

表－基本法第17条第3項に規定する「起きてはならない最悪の事態」

基本目標	事前に備えるべき目標	No.	リスクシナリオ
Ⅰ. 人命の保護が最大限図られること	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムが決壊など）等による多数の死傷者の発生
		1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
		1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
Ⅱ. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
Ⅲ. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	首都圏での中央官庁機能の機能不全
		3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
Ⅳ. 迅速な復旧復興	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	※サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
		4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
		4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
		4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

基本目標	事前に備えるべき目標	No.	リスクシナリオ
I. 人命の保護が最大限図られること II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

※サプライチェーン：原料の段階から製品が消費者の手に届くまでの経済活動のつながり

○本町の特性から想定しないリスクシナリオ

本町の特性を踏まえ、国で想定する以下の事態については、本計画では採用しないこととします。

	起きてはならない最悪の事態	想定しない理由
1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	町に津波浸水想定区域が設定されておらず、対応する施策がないため。
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	対応する施策がないため。
3-2	首都圏での中央官庁機能の機能不全	対応する施策がないため。
4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響	対応する施策がないため。
4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	対応する施策がないため。
4-6	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	対応する施策がないため。

○本町で想定するリスクシナリオ

本町における起きてはならない最悪の事態を事前に備えるべき目標から以下のように設定します。

基本目標	事前に備えるべき目標		No.	リスクシナリオ
Ⅰ. 町民の生命の保護が最大限図られる	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐこと	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生及び密集市街地等の火災
			1-2	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
			1-3	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生
			1-4	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
			1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
Ⅱ. 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐこと	2-1	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
			2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
			2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
			2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
			2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の著しい低下
Ⅲ. 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3	必要不可欠な行政機能を確保すること	3-1	町職員・施設等の被災による大幅な機能低下、登庁困難者多数による機能不全
Ⅳ. 迅速な復旧・復興	4	経済活動を機能不全に陥らせないこと	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力の低下
			4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
			4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
			4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下

基本目標	事前に備えるべき目標	No.	リスクシナリオ	
I. 町民の生命の保護が最大限図られる	5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させること	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
			5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
			5-3	ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
			5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
			5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による人流、物流への甚大な影響
II. 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
			6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
			6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
			6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
			6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
			6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響
III. 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化				
IV. 迅速な復旧・復興				

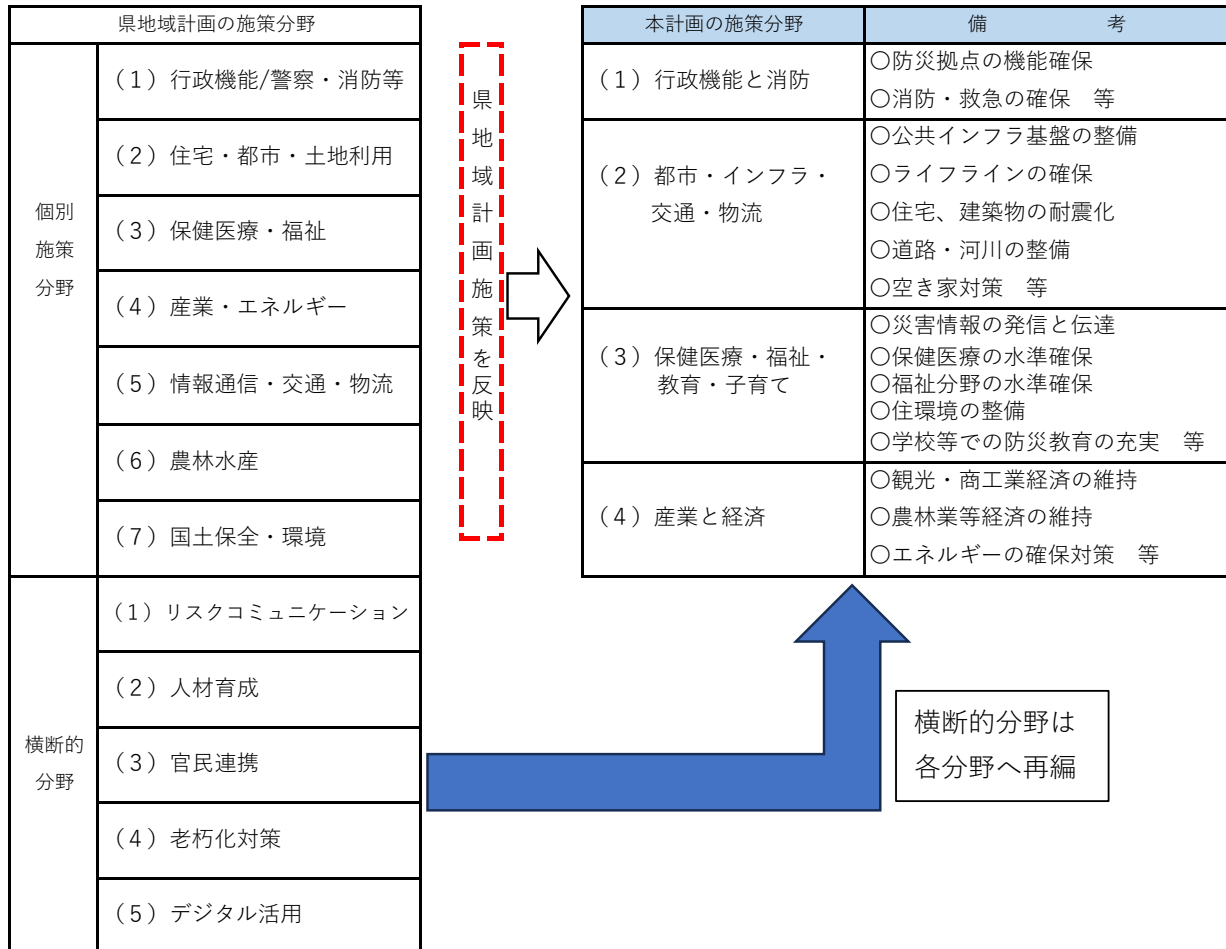
本町において、想定する災害：大規模災害等〔地震、台風、豪雨、土砂災害、雪害、放射能、火山噴火等〕

#### 4 国土強靱化施策分野の設定

県地域計画において設定された施策分野（7つの個別施策分野及び5つの横断的分野）を参考に、本計画ではリスクシナリオを回避するために必要な強靱化に関する施策分野として4つの個別施策分野を設定しました。

##### 【参考】

《県地域計画と本計画の施策分野》



#### 5 リスクシナリオを回避するための現状分析と評価

各リスクシナリオに対し、施策や事業の進捗状況の観点などを含め、現状分析と評価を実施しました。評価結果は、【別紙1】「脆弱性評価シート」のとおりです。（P27以降参照）

## 第5章 強靱化の推進方針

### 1 施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価の結果（P27）に基づき、リスクシナリオを回避するために必要な施策分野として、4つの施策分野において今後必要となる施策を検討し、以下のとおり推進方針を定めます。

#### 【4つの施策分野】（再掲）

- (1) 行政機能と消防
- (2) 都市・インフラ・交通・物流
- (3) 保健医療・福祉・教育・子育て
- (4) 産業と経済

#### －重要業績指標（KPI）※－

計画の進捗管理の観点から、施策分野における優先度・重要度により「重要業績指標（KPI）」を設定します。

なお、KPIはPDCAサイクル（Plan→Do→Check→Action）の検証によっては数値の見直しを行う場合があります。

#### －推進方針一覧－

##### （1）行政機能と消防 9項目

- 情報の収集・伝達方法の確保 ○物資、資機材の備蓄、調達体制の整備 ○帰宅困難者対策
- 防災拠点機能の確保及び強化、防災上重要な町有建築物の耐震化 ○業務継続体制の整備
- 避難所の環境整備、運営等支援 ○火災予防に関する啓発活動、地域の消防力の確保
- 相互応援体制の整備 ○消防広域応援体制の整備

##### （2）都市・インフラ・交通・物流 20項目

- 住宅、建築物の耐震化 ○社会資本の老朽化対策 ○老朽空き家対策 ○市街地整備
- 総合的な水害対策 ○河川等における施設長寿命化対策 ○総合的な土砂災害等の対策推進
- 那須岳火山防災の対策推進 ○緊急輸送体制の整備 ○道路ネットワークの構築 ○都市機能の維持
- 帰宅困難者対策（再掲） ○電源の確保 ○道路の防災、減災対策 ○交通結節点への連携強化
- 上下水道の耐震化と適切な維持管理 ○浄化槽設置整備 ○有害物質の大規模拡散、流出対策
- 災害廃棄物の処理体制の整備 ○地籍調査の推進

##### （3）保健医療・福祉・教育・子育て 9項目

- 防災意識の啓発、防災教育の実施 ○地域防災力の向上 ○町民等への災害情報の伝達
- 避難行動要支援者対策 ○外国人対策 ○医療関係団体との連携強化
- 救護班、救護所、トリアージ体制の整備 ○感染症予防対策 ○災害ボランティアの活動体制の強化

##### （4）産業と経済 13項目

- 物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備（再掲）○本社機能等の移転 ○道路の防災、減災対策（再掲）
- 道路ネットワークの構築（再掲）○交通結節点への連携強化（再掲）
- 農林業にかかる生産基盤等の災害対応力の強化 ○ライフラインの災害対応力強化
- 自立分散型エネルギーの導入推進 ○農道、林道の整備 ○農業水利施設の老朽化対策及び耐震化推進
- 農地・農業用水利施設等の適切な保全管理 ○森林の適切な保全管理
- 建設業における復旧、復興を担う人材を含めた労働者の育成、確保

※重要業績指標KPI（key Performance Indicatorの略称）

## 2 推進方針

### (1) 行政機能と消防

#### ①行政機能

##### 情報の収集・伝達体制の確保（リスクシナリオ5-1）

災害発生時においても、県、町、防災関係機関が迅速かつ的確な情報収集、伝達を行います。

(主な取組)

- 災害時における情報収集・伝達体制等整備やデジタル技術を活用した防災DXの推進
- 宇都宮地方気象台との連携強化及び気象予報士による基礎研修（災害対策本部員対象）
- 公共土木施設の迅速な復旧に向けた国、県、周辺自治体、民間団体等との情報共有
- 防災行政無線、那須町安全安心メール、那須町公式LINE、エリアメール等の複合的な情報伝達

##### 物資、資機材の備蓄、調達体制の整備（リスクシナリオ2-2、2-3、2-4、2-6、2-7、4-3）

災害発生直後の被災町民の生活を確保するため、必要となる物資の現物備蓄及び流通備蓄に計画的に取り組みます。また、備蓄物資の品目選定については、高齢者、障がい者、女性、乳幼児、食物アレルギーのある方などすべての方にも配慮していきます。

(主な取組)

- 被害想定に基づく食料、飲料水、生活必需品の備蓄推進
- 医療機関等との連携による医薬品等の備蓄推進
- 被災住民の避難生活等において必要となる防災用資機材の備蓄推進
- 民間事業者団体等と締結した協定の効果的な運用と新規締結の推進

##### 帰宅困難者対策（リスクシナリオ1-2、2-5、5-5）

大規模災害発生時において、帰宅困難者が発生した場合に備えた対策を推進します。

(主な取組)

- 県や周辺自治体との情報共有の強化及び代替輸送ルートや輸送手段の確保
- 町と民間事業者（宿泊施設）における（災害時の）宿泊に関する協定の推進
- 避難所の確保や公共施設、観光施設、宿泊施設における緊急物資の備蓄推進

##### 防災拠点機能の確保及び防災上重要な町有建築物の耐震化（リスクシナリオ3-1）

大規模災害発生時における迅速かつ的確な応急対策を実施するため、救出、救助活動、物資輸送活動、医療活動等において重要な役割を担う防災拠点の防災機能を計画的に整備するとともに、那須町建築物耐震改修促進計画（第4期計画）に基づき、国の「住宅・建築物耐震改修事業」を有効活用し、防災上重要な町有建築物の耐震化を推進します。

(主な取組)

- 町役場、消防施設、避難所等の計画的な保全
- 防災拠点における太陽光発電や蓄電池等の自立分散型エネルギーの導入推進
- 防災拠点の施設整備や臨時離着陸場（ヘリポート）の設置・・・道の駅那須高原友愛の森
- 防災上重要な町有建築物の耐震化の推進

##### 業務継続体制の整備（リスクシナリオ3-1）

「那須町業務継続計画」に基づき、人員不足時の対応や災害対応力の向上を図ります。

(主な取組)

- 那須町業務継続計画に基づく活動の確認
- 組織、事務事業の継続的な見直し

**県内外の自治体等との応援体制の整備（リスクシナリオ3-1）**

町の対応能力を超える大規模災害に備え、地方公共団体間の広域的な応援体制や関係機関との協力体制を確立します。

（主な取組）

- 自衛隊への的確な支援要請
- 周辺自治体及び定住自立圏域自治体との応援体制構築
- 町の受援体制の整備
- 災害時相互連携協定や包括連携協定の適切な運用

**避難所の環境整備、運営等支援（リスクシナリオ2-3、2-4）**

要配慮者を含む避難者が、安心して避難生活を送ることができるよう、トイレ、食事、就寝等、避難所の避難環境整備や、運営等への支援に取り組みます。

（主な取組）

- 避難者が、安心して避難生活を送ることができるよう、非常用食料や災害用資機材などの確保を図ります。

**②消防****火災予防に関する啓発活動、地域の消防力の確保（リスクシナリオ1-1、2-1）**

大規模な災害発生時に、迅速かつ的確に消火、救急、救助活動が行える体制を整備します。

（主な取組）

- 消防施設、設備、車両等の計画的な整備と適切な維持管理
- 消防団員の確保や資質の向上などの組織の充実、強化

**県内外の自治体等との応援体制の整備（リスクシナリオ3-1）（再掲）**

町の対応能力を超える大規模災害に備え、地方公共団体間の広域的な応援体制や関係機関との協力体制を確立します。

（主な取組）

- 自衛隊への的確な支援要請
- 周辺自治体及び定住自立圏域自治体との応援体制構築
- 町の受援体制の整備
- 災害時相互連携協定や包括連携協定の適切な運用

**消防広域応援体制の整備（リスクシナリオ 2-1）**

町内で発生した大規模災害時における人命救助活動等を迅速かつ効果的なものとするための対策を推進します。

（主な取組）

- 人命救助活動における県及び広域連携の推進

**【行政機能と消防】分野の重要業績指標**

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値
1 防災上重要な町有建築物の耐震化率	95%（R7）	おおむね解消（R12）
2 備蓄非常用食料の充足率	67.5%（R7）	100%（R12）
3 地域防災拠点における自立分散型エネルギーの導入	2ヶ所（R6年度末）	4ヶ所（R12）
4 消防団の充足率	94.72%（R7）	現状維持

## (2) 都市・インフラ・交通・物流

### 住宅、建築物の耐震化（リスクシナリオ1-1）

那須町建築物耐震改修促進計画（第4期計画）に基づき、効果的な普及啓発を行うとともに、国の「住宅・建築物耐震改修事業」及び県の支援制度等を有効活用し、耐震化を推進します。

（主な取組）

- 住宅の耐震化推進
- 学校、旅館、ホテル等多数の者が利用する建築物の耐震化推進
- 緊急輸送道路及び避難路沿道建築物の耐震化の促進
- 通学路等にある危険なブロック塀等の安全対策

### 社会資本の老朽化対策（リスクシナリオ1-1、1-2、2-4、5-4、5-5）

今後急速に進行する社会資本等の老朽化に対応するため、那須町公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な維持管理と更新に取り組むとともに、那須町道路整備5カ年計画及び那須町橋梁長寿命化修繕計画などに基づいた社会資本の維持管理・更新に取り組めます。

（主な取組）

- 公共施設の再編及び公共建築物の長寿命化（計画的な維持管理と更新の推進）
- 道路、橋りょう、上下水道等インフラの長寿命化（計画的な維持管理と更新の推進）
- 町営住宅等の再編、集約化及び長寿命化（計画的な維持管理と更新の推進）

### 老朽空き家対策（リスクシナリオ1-1、6-3）

災害発生時の倒壊等を防止するため、関係機関と連携し、空き家対策を推進します。

（主な取組）

- 「那須町空家等対策計画」の策定（空家の調査、所有者への告知、解体費補助制度等による支援など）

### 市街地整備（リスクシナリオ1-1、1-2、2-4、4-3、5-5）

災害時の被害拡大の抑制や、円滑かつ安全な避難行動の実施に向けた避難路や避難場所の確保など災害に強い市街地を目指した基盤整備や都市機能の更新を推進します。

想定市街地・・・湯本、黒田原、芦野、伊王野

（主な取組）

- 緊急輸送道路、避難路等の整備推進
- 緊急輸送道路及び避難路沿道建築物の耐震化の促進（再掲）
- 防災機能を有する公園や道の駅における防災機能の強化
- 幹線道路の無電柱化を推進
- 市街地内における多目的空地の確保推進

### 総合的な水害対策（リスクシナリオ1-2、1-3、2-7、6-3）

水害を予防し、河川の安全性を高めるため、ハード対策とソフト対策を一体的に推進するとともに、集中豪雨による市街地における浸水被害を解消するため、道路排水施設整備を推進します。

（主な取組）

- 河川の拡幅改良や護岸整備、堆積土除去など防災、減災対策の推進
- 町民が河川氾濫前に適切に避難できる警戒周知、避難誘導の取り組み
- 浸水ハザードマップの見直し
- 道路排水施設整備等の推進
- 民間事業者による開発行為における適正な雨水排水処理の指導

#### 河川等に関する施設長寿命化対策（リスクシナリオ1-2）

豪雨等による被害を最小限に抑えるため、普通河川及び農業関連水利施設の適切な維持管理と長寿命化を図ります。

（主な取組）

- 普通河川における護岸等の維持管理
- 農業水利施設である矢の目ダム（町管理）の適正管理と長寿命化の推進
- 土地改良区等の管理施設である温水ため池の適正管理及び指導

#### 総合的な土砂災害等の対策推進（リスクシナリオ1-3）

豪雨等による土砂災害等が発生した場合に、被害の軽減を図るため、ハード対策、ソフト対策両面から総合的な土砂災害対策を推進します。

（主な取組）

- 土砂災害防止施設の整備推進の県への要望及び町有地における急傾斜地の整備
- 土砂災害発生からの早期復旧のための資機材の確保
- 町民が土砂災害等から円滑に避難するための警戒周知の徹底
- 防災情報の提供及び土砂災害ハザードマップの有効活用
- 民間事業者による開発行為における適正な雨水排水処理の指導（再掲）

#### 那須岳火山防災の対策推進（リスクシナリオ1-2、1-4、5-5）

将来起こりうる那須岳の火山活動に対する防災対策を推進します。

（主な取組）

- 対策検討の深化（噴火危険区域内における避難確保、火山シェルター等の検討）
- 適切な道路整備の推進
- 奥那須地域の渋滞対策の推進と総合的な再整備構想の樹立
- 町民及び観光事業者に対する平常時の啓発及び的確な避難誘導の推進

#### 緊急輸送体制の整備（リスクシナリオ2-2、2-4、5-5）

災害発生時において、被災地域へ救護物資等を迅速かつ確実に輸送するため、国、県、関係機関と連携しながら、緊急輸送体制を整備します。

（主な取組）

- 臨時離着陸場（ヘリポート）の選定と整備

#### 道路ネットワークの構築（リスクシナリオ5-5）

緊急輸送道路等の道路ネットワークの計画的な整備、耐震化、維持管理を推進します。

（主な取組）

- 緊急輸送道路に指定されている路線の区間拡張や新規指定に関する国・県への要望活動（P26参照）
- 緊急輸送道路及び避難路等沿道建築物の耐震化の推進（再掲）
- 生活道路、通学路等については、那須町道路整備5カ年計画等に基づいた計画的な整備・維持管理の推進

#### 都市機能の維持（リスクシナリオ2-2、2-4）

大規模災害時において、隣接した拠点で都市機能が補完できるよう周辺自治体との連携を強化します。

（主な取組）

- 栃木県北及び福島県南地域自治体との連携強化
- 上記エリア間における道路整備の促進

**【再掲】帰宅困難者対策（１－２、２－５、５－５）**

大規模災害時において、帰宅困難者が発生した場合に備えた対策を推進します。

（主な取組）

- 災害協定による収容施設、代替輸送手段の確保
- 宿泊施設との協定や観光施設、宿泊施設、事業所における緊急備蓄品の確保

**電源の確保（リスクシナリオ４－１、５－１、５－２）**

災害発生後の迅速かつ的確な情報収集、伝達及び関係機関相互の情報共有を図るため、安定した電源確保に資する取り組みを推進します。

（主な取組）

- 電力会社との連携による電源車の緊急配備
- 公共施設等における非常用電源設備の適切な維持管理と既存発電機の更新

**道路の防災、減災対策（リスクシナリオ１－２、２－４、５－５、６－１）**

災害発生時において、安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、道路の防災、減災対策を推進します。

（主な取組）

- 災害履歴がある箇所、区間等における防災、減災対策の推進
- 災害時における那須町建設業安全協議会との連携体制の強化及び応急復旧の実施

**交通結節点への連携強化（リスクシナリオ５－５）**

災害発生時において、鉄道の不通が発生した場合に備え、事業者と連携して民間路線バス（那須塩原駅・黒磯駅⇄那須湯本温泉）の運行の維持を図ります。

（主な取組）

- 交通結節点のアクセスポイントとなる「道の駅那須高原友愛の森」の機能充実

**上下水道の耐震化と適切な維持管理（リスクシナリオ５－４）**

災害発生時において、町民の暮らしに大きな影響を及ぼす上水道、下水道の適切な設備改良と維持管理を推進します。

（主な取組）

- 重要な管路、基幹施設の耐震化及び老朽管更新の推進

**浄化槽設置整備（リスクシナリオ５－４）**

災害発生時において、公衆衛生を保つため、公共下水道施設の未整備地区における合併処理浄化槽の普及を図り、生活排水対策を推進します。

（主な取組）

- 合併浄化槽設置に対する周知や支援

**有害物質等の大規模拡散・流出対策（リスクシナリオ４－２）**

災害発生時において、事業所からの有害物質流出や原子力発電所における異常事態による健康被害や環境への悪影響を防止するための対策を推進します。

（主な取組）

- 民間事業所で保管されている有害物質等の適正な保管指導
- 有害物質等が環境に及ぼす影響についての早期モニタリングと町民への周知
- 原子力発電所立地県である福島県、茨城県内からの避難住民等の受け入れ体制の確立

**災害廃棄物の処理体制の整備（リスクシナリオ6-3）**

那須町災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理する体制整備を推進します。

(主な取組)

○仮置き場の確保及び廃棄作業の円滑運営

**地籍調査の推進（リスクシナリオ6-4）**

災害復旧の迅速な対応が可能となる地籍調査を推進します。

(主な取組)

○国土調査10か年計画及び臨時政策等に基づく地籍調査の着実な推進

**【都市・インフラ・交通・物流】分野の重要業績指標**

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値
1 住宅の耐震化率	83%（R5推計値）	96%（R12）
2 多数の者が利用する建築物の耐震化率	72%（R7）	おおむね解消（R12）
3 上水道 基幹管路の耐震適合率	21.5%（R6）	25.0%（R12）
4 地籍調査の進捗率	7.4%（R6）	10.0%（R12）

### (3) 保健医療・福祉・教育・子育て

#### 防災意識の向上、防災教育の実施（リスクシナリオ5-1、6-5）

災害発生時に円滑かつ効果的な災害対策活動が行われるよう、普及啓発や防災教育を推進します。

(主な取組)

- 町立保育園、小中学校における管理者、職員等に対する研修
- 私立幼稚園、認定こども園、保育園、私立中・高等学校との連携推進と災害時の情報共有
- 園児、児童、生徒向け防災教育の実施（例：NAiSU(ナイス)タイム）
- 大規模ホテル、大規模小売施設における避難誘導体制の確認
- 民間団体との連携
- 気象、防災に関する講演会の開催

#### 地域防災力の向上（リスクシナリオ5-1、6-1）

災害発生時に、被害を最小限に抑えるため、地域で対応できる体制（共助）を整え、地域防災力の向上を図ります。

(主な取組)

- 自主防災組織の結成、育成及び防災訓練の実施
- 消防団の充実、強化

#### 町民等への災害情報の伝達（リスクシナリオ5-1）

町民や観光客に対する情報伝達手段として、防災行政無線やSNSなどのデジタル技術を活用し、災害の種別に応じた多様な伝達手段を確立し、迅速かつ正確な災害情報の伝達を図ります。

(主な取組)

- 防災行政無線の基地局・子局等の整備
- 防災情報メール（安全安心メール）の登録数増加促進
- 那須町公式LINEの登録数増加促進
- 高齢者向け情報機器（スマートフォン）活用の支援
- エリアメールの適切な運用
- 情報伝達技術の進化を取り入れた複合的な伝達手段の確保

#### 避難行動要支援者対策（リスクシナリオ5-1）

災害発生時の一連の行動に支援を必要とする「避難行動要支援者」への情報伝達、避難誘導等の迅速な対応が可能となる体制を整備します。

(主な取組)

- 自治会等と連携した避難支援の推進

#### 外国人対策（リスクシナリオ4-1、5-1）

町内在住の外国人やインバウンド観光客の安全を確保するため、県と連携し、支援体制を整備します。

(主な取組)

- 防災に関する情報の多言語化等
- 災害時における町内在住通訳ボランティア人材の登録と運用
- 外国語を話せる町職員の育成
- 栃木県国際交流協会や近隣市町交流協会との連携

#### 医療関係団体との連携強化（リスクシナリオ2-2）

医療関係団体との連携、協力により、災害時医療救急体制の充実を図ります。

(主な取組)

- 医療関係団体との災害時医療救護活動に関する協定の締結推進
- 救護所の運営における医療関係団体との連携、協力体制の構築

### 救護班、救護所、トリアージ体制の整備（リスクシナリオ2-2）

救護班、救護所の整備により、災害時における負傷者への医療救護体制を確保します。

（主な取組）

- 医療関係団体との協定に基づく医科、歯科の特別救護班の救護所への配置
- 栃木県北地域内の救急医療機関等との協定に基づく災害時における救護所の設置及び負傷者のトリアージ及び後方医療機関への搬送
- 特別救護班員を対象にしたトリアージ研修や資機材の配備

### 感染症予防対策（リスクシナリオ2-7）

避難場所、被災地区での感染症や食中毒の発生リスクに備え、平常時から感染症等の予防対策に取り組みます。

（主な取組）

- 予防対策の普及啓発
- 予防接種の実施や消毒、衛生害虫駆除を行う体制整備の推進

### 災害ボランティアの活動体制の強化（リスクシナリオ6-2）

災害発生時においてボランティア活動が円滑に行われるよう、関係機関等と連携しながら、環境整備を進めます。

（主な取組）

- 社会福祉協議会と連携したボランティアセンターの開設
- ボランティア活動を総括するコーディネートを行う人材の育成
- マスメディアへの的確な情報提供
- 震災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定、訓練等の実施及び専門家やコーディネーターの確保

### 【保健医療・福祉・教育・子育て】分野の重要業績指標

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値
1 自主防災組織の結成	12団体（R6年度末）	30団体（R12）
2 那須町安全安心メール登録者数	6,929人（R6年度末）	8,000人（R12）
3 那須町LINE公式アカウント登録者数	3,064人（R6年度末）	8,000人（R12）
4 幼・保・小・中における防災訓練実施率	100%（R7）	100%（R12）

#### (4) 産業と経済

##### 【再掲】 物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備（リスクシナリオ 2-2、2-3、2-4、2-6、2-7、4-3）

災害発生直後の被災町民等の生活を確保するため、必要となる物資の現物備蓄及び流通備蓄を計画的に取り組みます。

(主な取組)

- 民間事業者との新たな協定締結や、防災協力事業所等登録制度の推進

##### 本社機能等の移転（リスクシナリオ 4-1）

国全体の強靱化に貢献する観点から、首都直下地震等による首都機能に甚大な被害を生じる災害が発生した場合においても事業継続が図られるよう、東京圏に立地する企業の本社機能や、事業継続のためのバックアップ拠点・代替生産ラインを備えた工場等の立地を推進します。

(主な取組)

- 栃木県企業立地推進協議会との連携
- 菱喰内工業団地内立地企業との情報交換等の推進
- 本町へ本社機能や研究所を移転する際の企業への総合的支援
- 町内における企業立地適地の選定及び産業団地適地の選定

##### 【再掲】 道路の防災、減災対策（リスクシナリオ 1-2、2-4、5-5、6-1）

災害発生時において、安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、道路の防災、減災対策を推進します。

(主な取組)

- 災害履歴がある箇所、区間等における防災、減災対策の推進（再掲）
- 災害時における那須町建設業安全協議会との連携体制の強化及び応急復旧の実施（再掲）

##### 【再掲】 道路ネットワークの構築（リスクシナリオ 2-2、2-4、5-5）

緊急輸送道路等の道路ネットワークの計画的な整備、耐震化、維持管理を推進します。

(主な取組)

- 緊急輸送道路に指定されている路線の区間拡張や新規指定に関する国・県への要望活動（P26参照）
- 緊急輸送道路及び避難路等沿道建築物の耐震化の推進（再掲）
- 生活道路、通学路等については、那須町道路整備5カ年計画等に基づいた計画的な整備・維持管理の推進

##### 【再掲】 交通結節点への連携強化（リスクシナリオ 5-5）

災害発生時において、鉄道の不通が発生した場合に備え、事業者と連携して民間路線バス（那須塩原駅・黒磯駅⇄那須湯本温泉）の運行の維持を図ります。

(主な取組)

- 交通結節点のアクセスポイントとなる「道の駅那須高原友愛の森」の機能充実

##### 農林業にかかる生産基盤等の災害対応力の強化（リスクシナリオ 4-4）

災害発生時の被害を最小限に抑えるため、農業水利施設や農林業共同利用施設等の施設改良や適切な維持管理を図ります。

(主な取組)

- 農業用ダム（矢の目ダム）の適正管理と施設の長寿命化、管理技術者の育成
- 共同利用施設（JA、森林組合）や農業用ため池、取水堰等の適正管理

**ライフラインの災害対応力強化（リスクシナリオ5-1、5-2、5-3、5-4）**

災害発生時におけるライフライン機能の維持及び確保を図るため、関係機関と連携しながら災害対応力を強化します。

（主な取組）

- 電気、電話、上水道、下水道事業との連携と、災害対策上重要な設備の定期点検、長寿命化の推進
- 総合防災訓練の実施

**自立分散型エネルギーの導入推進（リスクシナリオ5-2）**

大規模災害発生時における電源を確保するため、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利活用に加え、蓄電池との組み合わせを促進し、コージェネレーションシステムを導入するなどエネルギーの自立分散化を推進します。

（主な取組）

- 町役場庁舎及び指定避難所等における自立分散型エネルギーの導入推進

**農道、林道の整備（リスクシナリオ5-5）**

災害発生時における避難路を確保するため、迂回路に活用できる農道や林道の把握と整備を推進します。

（主な取組）

- 迂回路設定が可能な農道、林道の保全と整備推進

**農業水利施設の老朽化対策及び耐震化推進（リスクシナリオ1-2）**

災害発生の際に農業生産への影響が大きい農業用ため池や取水堰等の基幹的水利施設の老朽化対策と耐震化を推進します。

（主な取組）

- ダム、ため池等の機能診断の実施と耐震化を含む長寿命化対策の推進

**農地・農業用水利施設等の適切な保安全管理（リスクシナリオ1-2）**

農業と農村が有する国土の保全機能、水資源の涵養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮に向けた取り組みを推進します。

（主な取組）

- 優良農地の確保や地域の共同作業による農地や農業用施設の保全活動推進
- 中山間地域等における保全活動の広域化やスマート農業の導入等の農業生産活動への支援
- 農業用ため池等のハザードマップ作成

**森林の適切な保安全管理（リスクシナリオ4-4）**

森林が有する水源涵養機能や山地災害防止等機能の維持・増進を推進します。

（主な取組）

- 那須町森林組合との連携強化
- 国森林環境譲与税事業等を活用した森林整備の推進
- 林業従事者の担い手不足解消に向けた取り組みの推進

**建設業における復旧、復興を担う人材を含めた労働者の育成、確保（リスクシナリオ6-2）**

高齢化の進行や、若年入職者の減少による担い手不足解消を図ります。

（主な取組）

- 建設業団体と行政が連携した若年層入職推進対策の検討
- 建設業イメージアップのための普及啓発事業の推進

**【産業と経済】分野の重要業績指標**

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値
1 災害時協力協定事業者、団体数	協定数52（R6年度末）	協定数60（R12）
2 森林環境譲与税事業による森林整備面積累計	7.21ha（R6年度末）	50ha（R12）

## 第6章 計画の推進と進捗管理

### 1 各種施策の推進と進捗管理

本計画に位置付けた取り組みは、町全体の危機管理に関するものであることから、「那須町地域防災計画」と一体となった総合的かつ効果的な防災、減災対策を推進します。

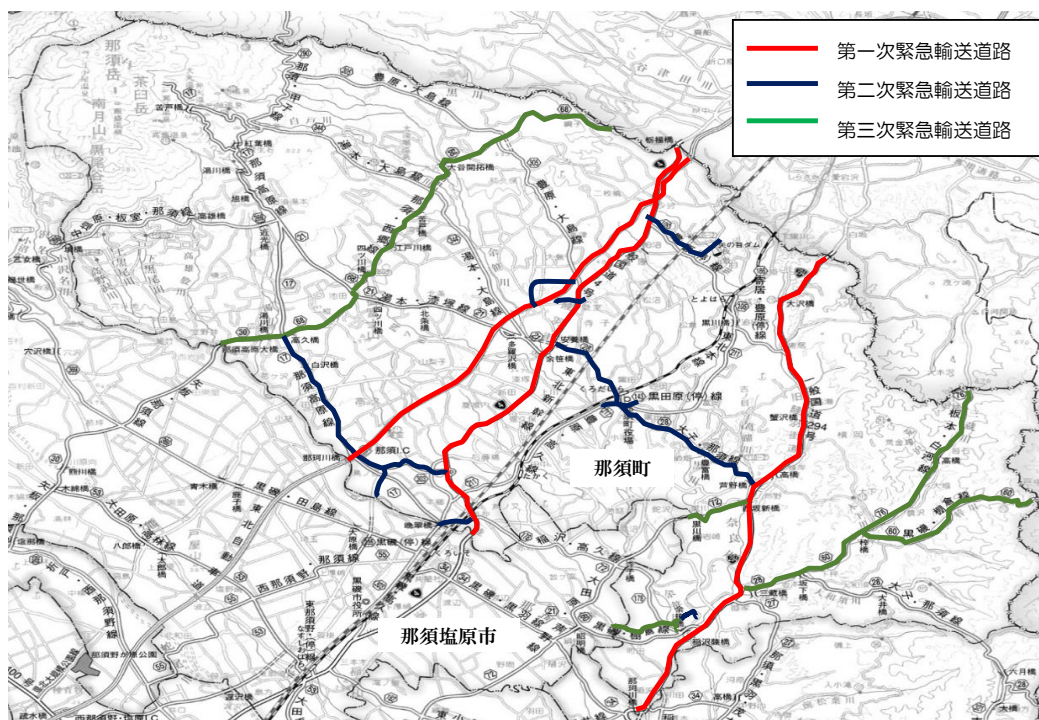
また、推進方針に掲げた取り組みの進行管理は、PDCAサイクルにより行うものとし、指標や各分野における進捗状況を把握していきます。

【参考】

町内において指定されている緊急輸送道路

○第一次緊急輸送道路	一般国道4号
	東北自動車道
	国道294号
○第二次緊急輸送道路	県道（主要地方道）那須高原線
	県道（主要地方道）大子那須線
	県道（主要地方道）西那須野那須線
	県道（主要地方道）黒磯棚倉線
	県道（一般県道）豊原停車場線
	県道（一般県道）稲沢高久線
	県道（一般県道）豊原高久線
	県道（一般県道）那須高原スマートインター線
	町道矢ノ目・水原線
	町道運動公園・針生線
町道樋世原・砂ノ目線	
	県道（主要地方道）矢板那須線
	県道（主要地方道）那須西郷線
	県道（主要地方道）大子那須線
	県道（主要地方道）黒磯棚倉線
	県道（主要地方道）大田原芦野線
	県道（主要地方道）伊王野白河線
	町道沓掛中線

※各路線において、一部の区間のみ緊急輸送道路に指定されている道路も含んでいます。



リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐこと

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

《住宅・建築物の耐震化》

本町の町有建築物については、耐震改修等が進んでいるものの、民間住宅の耐震化が課題になっていることから、効果的な普及啓発を行うとともに、国や県の支援制度を有効活用し、耐震化を促進する必要があります。また、将来予想されている首都直下地震や南海トラフ地震が最大規模で発生した場合に備え、本町においても継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取り組みを進めていく必要があります。

《社会資本の老朽化対策》

高度成長期に整備された社会資本が、今後一斉に老朽化していくことが見込まれることから、改修や建替え等適切な維持管理を行う必要があります。

《老朽空き家対策》

災害発生時の倒壊等による危害を防止するため、管理が不十分な老朽空き家について、県や関係機関と連携し、解体や適正管理の指導を進める必要があります。

《市街地整備》

建物の老朽化や、空地不足など市街地に有する防災上の脆弱性による被害の拡大や避難活動への支障が懸念されるとともに、電柱も多く林立していることから、避難の際に支障になりうる可能性があるため、早期復旧、早期復興ができるよう市街地整備の推進が必要となります。

《火災予防に関する啓発活動、地域の消防力確保》

災害発生時に、迅速かつ的確に消火、救急、救助活動が行われるよう、消防団員の確保や資質の向上等の消防組織の充実、消防施設の充実や広域的な消防応援体制の適切な運用を行う必要があります。

《水道施設の耐震化等》

消防水利の喪失を防ぐため、水道施設の耐震化や老朽化対策を促進する必要があります。

**1-2 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊）によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む**

《総合的な水害対策》

町民の生命、財産を守るため、平成10年災害により復旧工事が完了した普通河川の護岸の維持や、河床の堆積土の除去などによる河川の安全性を高める防災、減災対策を推進するとともに、災害発生時の防災減災対策、早期復旧のための資機材等を平常時から確保することが必要です。

《ハザードマップ》

浸水想定区域が新たに指定された場合には、浸水ハザードマップの見直し、更新が必要です。

《民間事業者の開発行為》

近年頻発している豪雨に対応する雨水調整施設の確実な施工を指導する必要があります。

《河川管理施設の長寿命化対策》

町が管理している河川（普通河川）について、平成10年災害で復旧した箇所の経年経過を把握するとともに必要な維持管理を行う必要があります。

《地域防災力の向上》

災害発生に備え、地域で対応できる体制（共助）を整えるため、自主防災組織の育成、強化や消防団の充実、強化などの地域防災力の向上を図る必要があります。

**1-3 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生**

《ハザードマップ》

土砂災害警戒区域が新たに指定された場合には、土砂災害ハザードマップの見直し、更新が必要です。

《土砂災害対策》

町民の生命、財産を守るため、平常時から土砂災害警戒区域内の住民に対して、防災意識の啓発を図るとともに、早期復旧のための資機材を確保（もしくは緊急配備が可能なように）する必要があります。

土砂災害警戒区域や大規模盛土造成地については、県と連携し、潜在的危険箇所の有無について継続的に把握していくことや、土砂災害から町民等が円滑に避難できるよう、大雨時における警戒周知やハザードマップを活用した啓発を推進する必要があります。

《山地防災対策》

森林が有する水源涵養、土砂流出防止等の公益的機能を高め、山地に起因する被害発生を防ぐため、森林及び治山施設等の整備を推進する必要があります。

《地域防災力の向上》（再掲）

災害発生に備え、地域で対応できる体制（共助）を整えるため、自主防災組織の育成、強化や消防団の充実、強化などの地域防災力の向上を図る必要があります。

#### 1-4 火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生

##### 《観測体制の整備》

気象庁と連携し、観測体制を維持するとともに、その成果を町民や関係機関に周知していく必要があります。

##### 《通信機能の整備》

緊急時に緊急伝達が可能となるようデジタル技術を活用した新たな伝達方法の検討が必要です。

##### 《緊急避難路となる道路整備、救助体制の拠点となる駐車場の整備》

緊急時に円滑な避難が可能となる道路整備や駐車場整備について、関係機関と連携し、検討を進めるとともに、行楽シーズンにおいて渋滞が予測される奥那須地域の総合的な安全安心と観光面での対策を推進する計画づくりも必要です。

##### 《応急対策上重要な施設や不特定多数が利用する施設の安全性向上》

噴石等を想定した施設の整備を行うとともに、一時的な避難シェルター整備を検討する必要があります。

#### 1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

##### 《道路施設整備》

除雪体制の強化など、暴風雨や豪雪時の災害時において被害拡大の防止及び円滑な通行を確保する必要があります。

##### 《予防伐採》

災害時の停電や倒木による被害拡大を防止するため、電線管理者等と調整を図り予防伐採を推進する必要があります。

##### 《応急復旧体制の整備》

災害発生時において、平常時の生活水準の確保や、孤立集落を発生させないために、建設業者と協議を行い、担任区域における応急復旧対応を確認しておく必要があります。

##### 《地域防災力の向上》（再掲）

災害発生に備え、地域で対応できる体制（共助）を整えるため、自主防災組織の育成、強化や消防団の充実、強化などの地域防災力の向上を図る必要があります。

## 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐこと

#### 2-1 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

##### 《相互応援体制の整備》

自治体間で締結している災害時の相互応援協定の実効性を確保するとともに、平常時において運用の確認をしておく必要があります。

##### 《消防広域応援体制の整備》

大規模災害時における人命救助活動等を迅速かつ効果的なものにするため、消防の広域応援体制の向上を図る必要があります。

## 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

### 《医療関係団体との連携》

災害時の医療体制を確保するため、近隣自治体内の拠点となる病院や医療関係団体との緊急時における協力応援体制の確認や訓練を行う必要があります。

### 《救護班、救急所、トリアージ実施体制の整備》

災害時の医療救護活動を迅速に実施するため、特別救護班の編成体制を整えることや救護班の活動に必要な資機材等を提供する必要があります。

また、救護所の設置による医療救護活動の実施や治療の優先度を判定し、負傷者を振り分けるトリアージ体制の整備も行う必要があります。

### 《緊急輸送体制の整備》

災害発生時に、被災地域へ救護物資等を迅速かつ確実に輸送できるよう、国、県、周辺自治体、関係機関と連携した体制を確保する必要があります。

## 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

### 《平時からの予防対策》

避難場所、被災地区での感染症の発生予防、まん延防止のため、平常時から消毒や害虫駆除を行うための体制等の構築など、感染症予防対策を行う必要があります。

また、医薬品等について、災害時においても供給を受けられる体制の構築に向けた検討を行う必要があります。

### 《上下水道施設の耐震化》

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、上下水道施設の耐震化、老朽化対策を促進する必要があります。

### 《浄化槽設置整備》

大規模地震発生時における公衆衛生問題の発生を防止するため、公共下水道施設の未整備地区における浄化槽の設置を促進する必要があります。

### 《避難所の環境整備、運営等支援》

要配慮者を含む避難者が、安心して避難生活を送ることができるよう、トイレ、食事、就寝等、避難所の環境整備や、運営等への支援に取り組む必要があります。

### 《避難所となる学校施設への空調設備整備》

学校施設環境改善交付金等の支援制度を活用し、町内全小中学校へのエアコン設置工事等の整備を推進します。

## 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

### 《物資、資機材等の備蓄、調達、緊急輸送体制の整備》

被災町民の生活を確保するため、医療品をはじめとして、計画的な現物備蓄の推進や事業者等との協定等に基づく流通備蓄により、食料、飲料水、生活必需品や防災用資機材を確保する必要があります。

また、災害発生時に被災地域や孤立集落へ救護物資等を迅速かつ確実に輸送できるよう、国、県、周辺自治体、関係機関と連携した体制を確保する必要があります。

### 《緊急輸送道路等の整備》

緊急輸送道路に指定されている路線や町道の主要幹線等について、計画的な整備、維持管理に努めるとともに、災害対策本部等との円滑な連絡や輸送体制の確保を図るため、関係機関と連携し、指定路線の追加等も検討する必要があります。（例：県道那須高原線の指定区間拡張等 火山防災関係）

### 《道路啓開態勢の整備》

緊急輸送道路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携による資機材の確保と情報共有体制の整備をさらに図っていく必要があります。

## 2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

### 《関係機関等との連携強化》

連絡体制の整備、収容施設や代替輸送手段の確保など、平常時から県や公共交通機関等と連携し、帰宅困難者の受け入れ体制を整備することや事業所等において緊急物資の備蓄を促進する必要があります。

※想定 町内を貫流する余笹川、黒川、近隣市との境界である那珂川に架かる橋りょうが全て通行不能になり、通勤通学者が長時間帰宅困難となった場合。

## 2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

### 《道路の防災、減災対策》（再掲）

災害発生時においても、安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、災害履歴がある箇所や事前通行規制区間の解消が求められる箇所について、防災、減災対策を実施する必要があります。

### 《物資、資機材等の備蓄、調達、緊急輸送体制の整備》

被災町民の生活を確保するため、医療品をはじめとして、計画的な現物備蓄の推進や事業者等との協定等に基づく流通備蓄により、食料、飲料水、生活必需品や防災用資機材を確保する必要があります。

また、災害発生時に被災地域や孤立集落へ救護物資等を迅速かつ確実に輸送できるよう、国、県、周辺自治体、関係機関と連携した体制を確保する必要があります。

### 《道路施設の応急復旧体制の整備》（再掲）

災害発生時において、平常時の生活水準の確保や、孤立集落を発生させないために、建設業者と協議を行い、担任区域における応急復旧対応を確認しておく必要があります。

## 2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の著しい低下

### 《平常時からの予防対策》

避難場所や被災地区での感染症や食中毒の発生やまん延防止のため、平常時から予防接種や消毒、衛生害虫駆除を行うための体制等の確認など予防対策を行う必要があります。

### 3 必要不可欠な行政機能を確保すること

#### 3-1 町職員、施設等の被災による機能の大幅低下、登庁困難者多数による機能不全

《防災拠点、防災上重要な町有建築物の機能確保》

大規模災害発生時における迅速かつ的確な災害応急対策を実施するため、消火、救出、救助、物資輸送医療活動等において、重要な役割を担う災害活動拠点施設や防災上重要な町有建築物について、防災機能の確保や耐震化を計画的に推進する必要があります。

《業務継続体制の整備》 《相互応援体制の整備》

那須町業務継続計画に基づき、災害対応力の向上を図る必要があります。

また、自治体間で締結している災害時の相互応援協定の実効性を確保するとともに、平常時において運用の確認をしておく必要があります。

《町職員の登庁体制》

気象予測を的確にとらえ、居住地が遠い職員に対しても早期の情報伝達を行い、災害発生前の円滑な登庁を図ります。

### 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

#### 4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力の低下

《本社機能等の移転》

国全体の強靱化に貢献する観点から、首都直下地震等により災害が発生したとしても事業継続が担保されるよう、東京圏に立地する企業の本社機能等の移転促進に向けた取り組みを進める必要があります。

#### 4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

《有害物質の大規模拡散、流出》

地震発生時における倒壊建物等からの有害物質の拡散、洪水発生時の建物浸水による流出や近隣の原子力発電所等の異常事態による健康被害、環境への悪影響を防止するための対策を進める必要があります。

また、福島県、茨城県内の原子力発電所において、不測の事態発生が発生した場合、町内の道の駅を避難住民等の受付拠点（スクリーニング）にする必要があります。

#### 4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大

《物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備》（再掲）

被災町民の生活を確保するため、計画的な現物備蓄の推進や事業者等との協定等に基づく流通備蓄により、食料、飲料水、生活必需品や防災用資機材を確保する必要があります。

また、医療機関や医療品卸売業者と連携した医療品、資器材等の計画的な備蓄を推進する必要があります。

《農林業にかかる生産基盤等の災害対応力の強化》

災害発生時の被害を最小限に抑えるため、農業用ダム、ため池、取水堰等の維持管理計画の定期的な見直しや平常時の点検、ダム管理技術者の育成、確保など管理体制の強化を図る必要があります。

また、農林業共同利用施設について、農業協同組合等の管理者による平常時からの適切な施設管理を促進する必要があります。

#### 4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下

《農地、農業用水利施設等の適切な保安全管理》

農業、農村が有する国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能が発揮されるよう、地域の共同による農地、農業用施設等の保全活動や地域における生産活動への支援等を推進する必要があります。

《森林の適切な整備、保全》

森林が有する水資源の涵養、山地災害の防止等の多面的機能の維持、増進を図るため、造林、間伐等の森林整備や治山対策、森林ボランティア等による保全活動や環境教育等を推進する必要があります。

#### 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させること

##### 5-1 本町の基幹産業である観光、農業における経済活動の停滞、テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

《電源の確保》

災害発生後の迅速かつ的確な情報収集、伝達及び関係機関相互の情報共有を図るため、関係機関が設置している非常用発電機の老朽化対策を促進するなど、災害時における安定した電源を確保する必要があります。

また、電力事業者と平常時から連携の確認を行う必要があります。

《データ連携基盤の整備》

データ連携基盤整備後も引き続き、連携するデータやシステムの充実を図り、町民に提供する情報をさらに充実させる必要があります。

《情報の収集と伝達体制の確保》

災害発生時に的確な情報収集を行い、複合的な伝達を行う必要があります。また、防災行政無線、安全安心メール、防災ネットワークのほか、技術革新に比例したツールの導入を図る必要があります。

##### 5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

《電源の確保》（再掲）

災害発生後の迅速かつ的確な情報収集、伝達及び関係機関相互の情報共有を図るため、関係機関が設置している非常用発電機の老朽化対策を促進するなど、災害時における安定した電源を確保する必要があります。

また、電力事業者と平常時から連携の確認を行う必要があります。

《情報の収集と伝達体制の確保》（再掲）

災害発生時に的確な情報収集を行い、複合的な伝達を行う必要があります。防災行政無線、安全安心メール、防災ネットワークのほか、技術革新に比例したツールの導入を図る必要があります。

##### 5-3 ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

《電源の確保》（再掲）

災害発生後の迅速かつ的確な情報収集、伝達及び関係機関相互の情報共有を図るため、関係機関が設置している非常用発電機の老朽化対策を促進するなど、災害時における安定した電源を確保する必要があります。

また、電力事業者と平常時から連携の確認を行う必要があります。

#### 5-4 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止

##### 《水道施設の長寿命化、耐震化》

災害発生時においても、町民生活への影響を最小限に抑えるため、上水道の基幹施設や管路の長寿命化、耐震化を図る必要があります。

また、一級河川沿いの水道施設について、浸水に対するリスク管理を行い、必要な整備を図る必要があります。

##### 《下水道施設の長寿命化、耐震化》

災害発生時においても、町民生活への影響を最小限に抑えるため、下水道の基幹施設や管路の長寿命化、耐震化を図る必要があります。

##### 《浄化槽設置整備》

災害発生時においても、町民生活への影響を最小限に抑えるため、公共下水道施設の未整備地区における浄化槽の設置を促進する必要があります。

#### 5-5 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止

##### 《道路の防災、減災対策》

災害発生時においても、安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、道路防災危険箇所のうち、過去に災害履歴がある箇所や事前通行規制区間の解消が求められる箇所について、防災、減災対策を実施する必要があります。

##### 《緊急輸送体制の整備》（再掲）

災害発生時に、被災地域へ救護物資等を迅速かつ確実に輸送できるよう、国、県、周辺自治体、関係機関と連携した体制を確保する必要があります。

##### 《緊急輸送道路等の整備》（再掲）

緊急輸送道路の指定されている路線や町道の主要幹線等について、計画的な整備、維持管理に努めるとともに、円滑な輸送体制の確保を図るため、関係機関と連携し、指定路線の追加も検討する必要があります。（例 県道那須高原線の指定区間拡張等 火山防災関係）

##### 《道路警戒態勢の整備》（再掲）

緊急輸送道路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携による資機材の確保と情報共有体制の整備をさらに図っていく必要があります。

##### 《道路結節点へ連携強化》

交通結節点への安全かつ円滑な通行を確保するため、結節点に直接接続する幹線道路の整備や道の駅などの空間整備を推進する必要があります。

##### 《空中輸送体制の整備》

災害発生時に陸上輸送に支障をきたす場合に備え、道の駅等への臨時離着陸場の設置を検討します。

## 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること

### 6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

#### 《地籍調査の推進》

被災後の迅速な復旧、復興が可能となる現地復元性のある地図を作成するため、技術者の確保等により地籍調査の推進を図る必要があります。

#### 《復旧、復興を担う人材の育成、確保》

建設業における高齢化の進行や離職者の増加、若年入職者の減少による担い手不足により、技能継承の阻害が懸念されることから、将来の建設業を担う技能労働者等の育成、確保を図る必要があります。

#### 《災害ボランティアの活動体制の強化》

災害ボランティアの活動を支援するため、主体となる社会福祉協議会との情報共有やボランティアの確保、資質向上のための各種研修、訓練等を実施する必要があります。

#### 《マスメディアとの連携》

マスメディアに自動発信できるＬアラートの活用や、早期復興に向けた対応など情報発信の連携を強化する必要があります。

### 6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により復興できなくなる事態

#### 《地籍調査の推進》

被災後の迅速な復旧、復興が可能となる現地復元性のある地図を作成するため、技術者の確保等により地籍調査の推進を図る必要があります。

#### 《復旧、復興を担う人材の育成、確保》

建設業における高齢化の進行や離職者の増加、若年入職者の減少による担い手不足により、技能継承の阻害が懸念されることから、将来の建設業を担う技能労働者等の育成、確保を図る必要があります。

#### 《災害ボランティアの活動体制の強化》

災害ボランティアの活動を支援するため、主体となる社会福祉協議会との情報共有やボランティアの確保、資質向上のための各種研修、訓練等を実施する必要があります。

#### 《マスメディアとの連携》

マスメディアに自動発信できるＬアラートの活用や、早期復興に向けた対応など情報発信の連携を強化する必要があります。

### 6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

#### 《災害廃棄物の処理体制の整備》

那須町災害廃棄物処理基本計画に基づき、国や県等と連携した相互応援体制の構築を図る必要があります。

### 6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

#### 《復旧、復興を担う人材の育成、確保》（再掲）

建設業における高齢化の進行や離職者の増加、若年入職者の減少による担い手不足により、技能継承の阻害が懸念されることから、将来の建設業を担う技能労働者等の育成、確保を図る必要があります。

#### 《災害ボランティアの活動体制の強化》

災害ボランティアの活動を支援するため、主体となる社会福祉協議会との情報共有やボランティアの確保、資質向上のための各種研修、訓練等を実施する必要があります。

**6－5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失**

《文化財の防災対策等》

貴重な文化財等を保存するため、防災・耐震対策を進めるとともに、災害時の協力体制の構築、デジタルを活用した防災マップの検討を進めます。

**6－6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響**

《復興の事前準備》

事業者等における自主的な防災対策の推進を促すため、啓発セミナーの開催や計画の策定をする必要があります。